

農地法第3条許可申請書記入マニュアル

この記入例は、初めて農地法第3条の許可申請をしようとする農業者向けに、許可申請書の記入方法をわかりやすく解説したものです。

このため、当町における個人申請の一般的な事例を中心に、わかりやすさを優先した表現とし、別紙記入例と合せて申請する際の参考にしていただくものです。

※農業生産法人が農地を買ったり借りたりする場合や、農業生産法人以外の法人が農地を借りる場合については、不明な点がある場合は農業委員会へご相談ください。

留意事項

- 1 農地を買ったり借りたりする場合には、農地法第3条に基づき、農業委員会の許可を受ける必要があります。

農業委員会の許可を受けていない契約は無効ですので、十分ご注意ください。

- 2 農業生産法人とは、農業を事業の中心とすること、農業者が中心となって組織されることなどの農地法第2条第3項の要件を満たす法人をいいます。

農業生産法人以外の法人は、一定の条件の下で農地を借りる場合のみ許可を受けることができます。

1 農地法第3条の規定による許可申請諸様式及び記入方法

農地法第3条許可申請書の様式及び記入方法は以下のとおりです。

様式例第1号の1

農地法第3条の規定による許可申請書

平成 年 月 日

新潟県知事 様
阿賀町農業委員会会長 様

<譲受人>※ 買う人、借りる人について記入します。

<譲渡人>※ 売る人、貸す人について記入します。

住所

住所

氏名

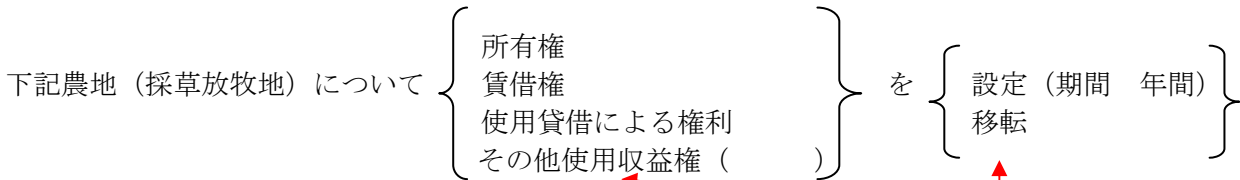
印

氏名

印

(名称及び代表者氏名) ※ 印は認印でかまいません。

(名称及び代表者氏名)



したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。（該当する内容を空欄に記入してください。）

記

1 申請者の氏名等

申請者	氏名（名称）	年齢	職業	住所
譲受人	※ 買う人、借りる人について記入します。			
譲渡人	※ 売る人、貸す人について記入します。			

2 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。） ※ 1筆ごと記入します。

所在・地番		地目		面積 (㎡)	都市計画法 及び農業振 興地域・・・	所有者の氏名又は名称		所有権以外の使用収益権 が設定されている場合		対価、賃料等の額(円)	
大字	小字	地番	登記簿			現況	現所有者が 登記簿と異 なる場合	権利の 種類	権利者の氏 名又は名称	10a当 たり	
地目別面積計		田 筆	㎡、畑 筆	㎡、計 筆	㎡、採草放牧地 筆	㎡					

3 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細 ※双方協議の内容を記入します。

(譲受人)	(譲渡人)

4 契約の種類等 ※どのような内容で、農地をいつから使うかなどについて記入します。

契約の種類	権利の設定・移転の時期	契約期間
贈与・売買・交換・賃貸借・使用貸借 ()	平成 年 月 日	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

I 一般申請記載事項

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が、現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の状況 ※「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。

○所有地

	農地面積 (㎡)	地目			面積 (㎡)	採草放牧地面積 (㎡)
		田	畑	樹園地		
自作地	※ 買う・借りる人やその家族が所有している農地のうち、きちんと自分たちで耕作している農地について記入します。					
貸付地	※ 買う・借りる人やその家族が所有している農地のうち、人に貸していてその人がきちんと耕作している農地について記入します。					
	所在・地番	地目		面積 (㎡)		
		登記簿	現況			
非耕作地	※ 買う・借りる人やその家族が所有している農地（人に貸している農地も含まれます。）のうち、耕作されていない農地について記入します。					
	非耕作地面積計			㎡		

○使用収益権を有する土地（借りている土地）

	農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)
	田	畑	樹園地	
自作地	※ 買う・借りる人やその家族が人から借りている農地のうち、きちんと耕作している農地について記入します。			
貸付地	※ 買う・借りる人やその家族が人から借りている農地のうち、人に貸してその人がきちんと耕作している農地について記入します。			
	所在・地番	地 目		面積 (㎡)
		登記簿	現況	
非耕作地	※ 買う・借りる人やその家族が人から借りている農地（人に貸している農地も含みます。）のうち、耕作されていない農地について記入します。			
	非耕作地面積計			㎡

(記載要領)

- I 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
- II 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積 ※ 買う人、借りる人について記入します。

	田		畑				樹園地		採草放牧地
	水稻								
作付(予定)作物									
権利取得後の面積(m ²)									

※ 二毛作等を行う場合は、主な作付作物以外の作物の面積についてはかっこ書きで記入します。

(2) 大農機具又は家畜 ※ 買う人、借りる人について記入します。

数量	種類	トラクター	耕運機	田植え機	コンバイン	
		(馬力)	(馬力)	(条植)	(条刈)	
確保しているもの	所有					
	リース					
導入予定のもの	所有					
	リース					
(資金繰りについて)						

(記載要領)

I 「大農機具」とは、トラクター、耕運機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。

II 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者 ※ 買う人、借りる人について記入します。

①	権利を取得しようとする者の農作業経験等状況	農作業歴	年	農作業技術修学歴	年	その他 ()	年
②	世帯員等その他常時雇用している労働力 ※家族等について記入します。	現在	人	農作業経験の状況			
		増員予定	人	農作業経験の状況			
③	臨時雇用労働力(年間延人数)	現在	人	農作業経験の状況			
		増員予定	人	農作業経験の状況			
④	①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間	平均距離 _____ km 平均移動時間 _____ km					

2 その法人の構成員等の状況(権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合のみ記載。)

添付資料: 農業生産法人としての事業等の状況(様式1号の2)

3 信託の引受け該当有無(以下の該当するものに○を付してください。)

信託の引受けによる権利の取得 有 無

- 4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ）※ 買う人、借りる人について記入します。

その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者の氏名	氏名		年齢		主たる職業							
権利取得者との関係												
農作業への従事状況（該当する期間＜実績又は見込み＞を「←→」で示してください。）												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間												
その者が農作業に常時従事する期間												

- I 「世帯員等」とは、住民及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。
 II 「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。）

- 5 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況

※ 買う人、借りる人について記入します。

(1)	権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計 (1-1の①+③+権利を取得しようとする農地の面積)	m ²
(2)	権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計 (1-1の②+④+権利を取得しようとする採草放牧地の面積)	m ²

- 6 転貸が認められる場合への該当有無（以下の該当するものに○を付してください。）

※ 買う人、借りる人について記入します。

有 無

- 7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響について。※ 買う人、借りる人について記入します。

支障の有無 ⇒ 有 無

「有」の場合はその具体的な内容を記載してください。（例えば、集落営農や担い手への集積等の取組への支障、農薬の使用法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

--

譲受人が、次のいずれかに該当する場合は、以下Ⅱを記載してください。

- ①農業生産法人以外の法人
 - ②譲受人又はその世帯員等が農作業に常時従事しない
- それ以外の者は、Ⅱの記載は不要です。

Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

<農地法第3条第3項第1号関係>

8 適正な利用を確保するための契約条件の状況（以下の該当するものに○を付してください。）

本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他の適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを

確約します。 確約できません。

(留意事項)

当該条件が記されている契約書の写しを添付してください。

また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。」「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

<農地法第3条第3項第2号関係>

9 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う予定であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

※ 地域との役割分担について農業委員会や県知事と協定を結んでいる場合や確約書を作成している場合等は、この欄には「別紙資料参照」等と記入し、別途資料を添付して申請することができます。

<農地法第3条第3項第3号関係>（権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。）

10 その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う農業への従事状況

氏名	役職名	右記のうち、左記の者が当該事業に 参画・関与している期間			その法人が農業を行う期間 (労務管理や市場開拓等も含む。)
		直近	年	か月	
		直近	年	か月	年 月 日 年 月 日
		見込み	年	か月	
		直近	年	か月	
		見込み	年	か月	
		直近	年	か月	
		見込み	年	か月	

Ⅲ 特殊事由により申請する場合の記載事項

以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに○を記入し、Ⅰの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

○記入	Ⅰの記載事項（記載必要の場合は○）							
	1-1	1-2	2	3	4	5	6	7
取得しようとする権利が地上権（民法269条の2第1項の権利）若しくはこれと内容を同じくするその他の権利 ※ 周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を以下に記載。 <div style="border: 1px dashed black; height: 30px; width: 100%;"></div>								
・農業協同組合及び農業協同組合連合会が、農業協同組合法第10条第2項の委託を受けることによりその権利を取得しようとする同項に規定する事業を行う場合 ・農業協同組合及び農業協同組合連合会が、同法第11条の31第1項第1号に掲げる場合において使用貸借権又は賃借権を取得しようとする場合								
権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合 ※ 景観法第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。								
権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合	○			○	○		○	○
地方公共団体（都道府県及び地方開発事業団を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合	○			○	○		○	○
教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合	○			○	○		○	○
独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人種苗管理センター又は独立行政法人家畜改良センターがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合	○			○	○		○	○
農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人（農業の経営の事業を行う者ものを除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合	○		○	○	○		○	○
森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合（	○		○	○	○		○	○
乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合（注）	○		○	○	○		○	○
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合	○		○	○	○		○	○

(注) 以下のいずれかに該当する一般社団法人又は一般財団法人に限る。これを満たしていることを証する書面を添付すること
 ・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの
 ・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

(事業・計画の内容)

※ 欄が不足する場合や既存の資料等がある場合、この欄には「別紙資料参照」等と記入し、別途資料を添付して申請することができます。